

令和5年度和光市市民参加推進会議 会議要旨

開催日：令和5年5月17日（水）14時00分～15時55分

開催場所：和光市役所庁議室（市役所3階）

出席者：杉崎和久会長、富澤隆司副会長、鈴木英之委員、大野久芳委員（4名）

欠席者：河村佳奈委員、庄司拡委員（2名）

事務局：中川課長、石井課長補佐、安井主事、漆間主事

次第：開会

1 議事

(1) 令和5年度市民参加実施予定について

(2) 市民参加の振り返りについて

2 その他

閉会

傍聴者：3名

開会

杉崎会長

始めに、本日配られたスケジュール案について事務局より説明をお願いします。

事務局

前回の会議での意見を踏まえて、本年度行う事業の予定と評価について、年度内に同じ委員が評価できるように会議回数と会議開催時期を調整させていただきました。令和6年度の予定をご覧ください。今後の市民参加推進会議については、5月頃の意見が反映できる段階で本年度の予定の評価を行い、1月頃に本年度の結果についての評価を行う年2回開催で考えています。

本年度については、市民参加の見つめなおしの議論の時間を作るため、また、本年度の実施事業を本年度の委員に評価してもらえるように会議を4回開催予定でスケジュールを作成しています。第1回の本日は、本年度の実施予定について、8月頃に「第2回 前年度の実施結果について」11月頃に「第3回 答申書についての検討」1月頃に「第4回 本年度事業の実施結果について」実施予定です。

杉崎会長

ここ数年は年1回で行っていましたが、会議1回でやり切ることが難しいこと、同じメンバーで始まりと終わりの評価をやった方がいいのではないかとということで2回という案です。この後説明がありますが、本年度は市民参加が始まって20年となり、20年の振り返りを丁寧に行うため、本年度は少し多めに会議が行われます。意見がある方は発言をお願いします。

富澤副会長

前回も会議はこのメンバーですね。毎回欠席者がいるため、全員で会議をできるように日程調整してもらいたいと思っています。また、欠席した委員も市民参加に対して貴重な意見を持ってい

と思います。欠席の場合も意見をもらえるような配慮も併せてお願いしたいと思います。

事務局

前回欠席をした委員からも意見をもらい、昨年度は意見書の中で反映させていただきました。本年も反映できるように対応します。また、開催日程についても全員参加できるように調整させていただきます。

1 議事

(1) 令和5年度市民参加実施予定について

杉崎会長

議事(1)令和5年度市民参加実施予定について、進めていきたいと思います。事務局より説明をお願いします。

事務局

本年度は昨年度から継続して市民参加を行っている事業が1事業、本年度から行う事業が10事業あります。

まず、昨年度から継続して行っている立地適正化計画について。4/17～5/2まで、市役所1階と駅前のイトーヨーカドーに説明パネルを設置し、オープンハウス方式の説明会を開催し、今後パブコメを行う予定があります。前年度は審議会を4回開催し、会議毎に概要の作成をしているため、分かりやすく市民参加についてまとめてくれています。事務局としては概ね妥当と判断しています。

続いて、本年度からの新規事業です。

都市農業推進計画の中間見直しについて、審議会は5月からの予定でしたが、公募委員の募集もこれから始まる予定で、概ね妥当と判断しています。

第二次和光市生活困窮者自立支援計画の中間見直しについて、市民参加の手法が、審議会のみ理由について、担当課に確認したところ、前年度中間見直しを行った地域福祉計画の中の1部として位置付けられている計画であり、地域福祉計画でパブリック・コメントなどを行っていることから、計画の1部である生活困窮者自立支援計画では個別のパブリック・コメントを行わない方針との回答でした。市民参加の手法を一つ行うことから不当ではないですが、計画の見直しとなるため、事務局からパブリック・コメントの実施を検討してもらうように依頼しています。

第七次和光市障害者計画及び第7期和光市障害福祉計画について、審議会、パブコメ、関係団体へのヒアリングを行う予定しています。概ね妥当と判断しています。

第9期長寿和光市介護保健事業計画・高齢者保健福祉計画について、審議会とパブコメを行う予定です。概ね妥当と判断しています。

第二次健康わこう21計画・第三次和光市食育推進計画の中間評価について、審議会、パブコメ、アンケートを実施予定です。概ね妥当と判断しています。

第三次和光市国民健康ヘルスプランについて、審議会とパブコメを行う予定です。概ね妥当と判断しています。

第3期和光市子ども・子育て支援事業計画について、審議会やパブコメに加えて、アンケートや

ワークショップを行う予定です。概ね妥当と判断しています。

空家等対策計画の策定について、審議会とパブコメを実施予定です。概ね妥当と判断しています。

和光市まちづくり条例の改正について、パブコメ実施予定です。概ね妥当と判断しています。

和光市地域防災計画について、審議会とパブコメを実施予定です。概ね妥当と判断しています。

杉崎会長

ありがとうございました。今の説明での事務局として概ね妥当というのは、この評価と、この後行う今年度の和光市の市民参加の評価と関連しているところです。現状の和光市の市民参加においては、一つ以上市民参加を行うということを条例上で義務付けられており、一つ以上行っていれば形式上妥当ということになります。それぞれの事業について、形式上問題なくても、より丁寧に行った方が良く考える事業などがあれば意見をお願いします。そもそも一つ以上で良いのかどうかということについては、今の市民参加を行うという流れができた中で時代に沿った形なのか、ということも議論の一つになると思います。

では、上から順番に触れていきますので、意見がある方がいれば発言をお願いします。

富澤副会長

立地適正化計画について、3ページの第3回の審議会の開催日が、第1回と同じ日程になっているため、正確な資料作成をお願いします。

杉崎会長

ありがとうございます。事務局での修正をお願いします。

終了している昨年度分の市民参加の評価については、次回の会議で取り上げる予定ですので、今回は令和5年度の予定部分のみの取扱いとします。

鈴木委員

オープンハウス方式での説明会を実施した件について、説明会で職員の方が参加した方の質問に回答していたようでした。そこでどういった質問があったのか、どのように回答したのか、もし公表できるのであれば、市民の方の知る機会が増えると思うので、公表してもらいたいと考えています。

杉崎会長

ありがとうございます。これから実施するものへの意見として事務局でのとりまとめをお願いします。

鈴木委員

もう一点よろしいですか、この立地適正化計画と和光市版スーパーシティは関連するところがある事業でしょうか。各計画や事業同士が関連しているのかどうか市民には判断しづらいところがあり、全体の中でのどういう位置付けの計画であるのか説明をしてもらった方がいいと思っています。重なるところと重ならないところが出てくると思いますので、そういった部分も意識して説明して

もらえると、より市民に分かりやすいものになると思います。

杉崎会長

これは、スーパーシティとは直接的には関係ない計画ですね。都市計画に関連する話のため、話題には出てくるものですが、強く関連があるのは、昨年度策定した都市計画マスタープランは連動した計画ですね。

事務局

都市計画マスタープランと国土強靱化計画に密接に関わる計画となっています。2つの計画を念頭に置いて策定されています。

鈴木委員

公共交通の分野が関連していると思っていて、そのあたりの関連性をもう少し分かりやすく整理してもらえると、市民にも分かりやすいのではないかと思います。その部分が分かりにくいという印象を受けました。

杉崎会長

それは、説明の資料を見て分かりにくかったということですか。

鈴木委員

そうです。計画を詳しく確認しようと、過去の審議会の議事録を読んだ時に、スーパーシティのコンパクトの部分と重なっているところがあるのではないかと思います。そのため、説明会などでも他の関連するようなこととどういう位置付けになるのかの説明があるとより理解しやすいと感じました。

杉崎会長

この会議では、ワークショップをやっている、説明会をやっているなどの表層的なところで判断していて、会議の資料が適切かどうか、議題のひとつひとつの内容など、中身についての議論はしていませんでした。説明会の資料でそういったことを説明するように、というような要望であればできるかもしれません。

富澤副会長

今までの市民参加推進会議は、担当課に来てもらっていました。その場で質疑をしていて、今のような鈴木委員の質問にも答えることができたと思います。現状、会長や事務局の立場では、なかなか答えることは難しいと思います。ただ、今までの担当課を呼ぶような形に戻るなら、そういった議論もできると思います。

杉崎会長

そうですね。例えば終了後に、広報紙に出していた、あの記事では分かりにくかったなど、事後

評価としてできると思いますし、もしかしたら事前評価としても示す方法があるかもしれませんね。関連の深い計画等との整理については、市民にとっては分かりにくいので、分かりやすく整理して情報提供してほしい、というような形であれば示すことができるのではないかと思います。

大野委員

おっしゃる通り、対象事項を抽出する時に、担当課と事務局でいろいろなやり取りをしています。関連するような計画との違いや位置を分かりやすく確認して、初めに市民参加の実施予定を示してもらう際に、資料作りも含めて分かりやすく作成するような対応は図れると思います。

杉崎会長

対象事業と関係性の深いもの、関係性は深くないが市民の方の関心が大きいものについては、意識をして情報を作ってほしいということですね。その他ありますか。

それでは次に移ります。都市農業推進計画の中間見直しについて意見がある方はお願いします。

鈴木委員

計画策定当時のデータを見たのですが、平成30年度に市民向けアンケートを行っていました。今回は意見交換会の予定を出してもらっていますが、これは恐らく農業関係者との意見交換会となるのではないかと考えていて、今回も策定時に行っていた市民向けアンケートを実施してほしいと思います。以前取ったアンケートは、今は市民まつりになった農業祭と直売所で行っていたという記載がありました。今も軽トラ市などを行っているので、そういった時に買う方にアンケートを取って、市民の方の意見も聞いた方がいいのではないかと思います。

杉崎会長

この見直しはどのような見直しですか。法律が変わったことを反映させるためのものですか。

事務局

策定から5年経過したための中間見直しです。

杉崎会長

そういうことであれば、当初と同じように市民の意見を聞いてもいいですね。法律が変わってそれに合わせてなどであれば必要ないと思いますが、市民とかかわりの深い計画のため、市民のニーズを把握する必要があるのではないかと思います。

続いて、第二次和光市生活困窮者自立支援計画の中間見直しについて、事務局の説明でもパブリック・コメントを行うように依頼したという話がありました。これは、都市農業推進計画と違い、当事者に直接聞くのが難しい計画ではあると思います。では、何をするのかという問題はありますね。

大野委員

この計画は、先程の立地適正化計画と同じように関連する計画との違いが分かりにくいのかなと

思います。同じように分かりやすく示していかなければならないと思います。

杉崎会長

そうですね。この事業は事務局が担当課へパブリック・コメントを依頼したということでしたが、通常だとパブリック・コメントの対象となる事業なのだから、パブリック・コメントは行ってほしいということですよ。先程説明があった通り、担当課からはパブリック・コメントを実施しない理由として昨年行った地域福祉計画の中間見直しで内容を検討していて、今回は個別計画に落とし込むだけだから、パブリック・コメントはやらなくていいという説明を受けたということでしたが、そういう考えであれば、その経緯をしっかりと発信してほしいですね。市民からすれば何もわからないまま終わってしまっているということですよ。しかし、パブリック・コメントは最低限やってもらいたいと思います。この会議での意見では、パブリック・コメントはやってもらいたいということでもいいですか。

富澤副会長

はい。パブリック・コメントはやっていただきたいと意見を書いてもらいたい。事務局でもすでに投げかけているけれどやるという回答ではないですよ。

事務局

検討するという回答を貰っています。

富澤副会長

では、会議の意見としてはパブリック・コメントはやっていただきたいということで、担当課に伝えてほしいです。

杉崎会長

見直しの結果、内容が変わるということであれば、特にパブリック・コメントはやってもらいたいですね。

次に、第七次和光市障害者計画及び第7期和光市障害福祉計画について、意見のある方お願いします。

提出してもらった資料に障害者団体へのヒアリングがあるのですが、最近の若い人は団体に所属しないことも多いです。そのため、障害者団体だけに意見を聞くだけでは、当事者から十分に意見を集めることができないのではないかと思います。どういう形式で行うことを想定しているのかは分かりませんが、SNSを通じて回答をできるようにするなど、意見を言いたいと思っている人が意見を言えるような環境づくりだと思いますので、工夫してほしいと思います。意見募集のような形でやってもらいたいです。

鈴木委員

第6次を行った時のパブリック・コメントで提出された意見を確認したのですが、こうして欲しいという意見がたくさんありました。今回の計画の策定では、前回出たような意見を吸い上げて反

映することができるのでしょうか。

杉崎会長

計画の策定予定を見ていると、8月にヒアリングを行うと出してくれていますが、ここで意見をもらえたら反映できるという考えですね。1月のパブリック・コメントでの大幅な修正というのはなかなか難しいことから、8月のこの段階で意見を集められるような方法を考える必要はありますね。

関係団体との関係はできているということですね。団体と関係ない人たちもいますので、市民の方から意見を拾えるような工夫をしてほしいですね。

富澤副会長

ひとつ提案ですが、実施概要のところに、「新型コロナウイルスの感染状況により」という記載がありますが、5類に引き下げられましたし、気を付けるという意識が職員の方の中にあるのは大事ですが、これからはなるべくこういった記載は省くような形でもよいのではないかと思います。

杉崎会長

この書類を作成したのは4月ですか。

事務局

3月です。

杉崎会長

ただ、この計画は障害者の方の計画なので、感染に通常より気を付けているという可能性もありますね。

事務局

5類になりましたので、今後記載方法については検討したいと思います。

富澤副会長

庁内で統一的な書き方ができれば良いと思います。

杉崎会長

感染状況により、という書き方はしなくていいのではないかと思います。全員が集まる必要はないですし、人によってはメールで意見を聞くこともできます。もしかしたら、障害者の方の中には感染すると大変な人がいるという意図があるのかもしれませんが、この会議の中での、いろんな手法を組み合わせしていくという考えで言えば、メール等の意見交換も視野に入れて様々な意見を取り入れる方法を活用してほしいですね。

続いて、第9期長寿和光市介護保健事業計画・高齢者保健福祉計画について、意見のある方お願いします。

この計画は、市民参加という形ではないけれど、関係するような人たちには個別に意見を聞いているのでしょうか。ここには、広く市民に対して意見を聞く方法は記載されていますが、介護事業者など関係するような団体や現場に近い人の意見をきちんと聞いているようであればそれも示してもらいたいと思います。

事務局

審議会の中には、関係団体の方も参加しているため、そこで意見を聞いていると思います。

杉崎会長

明確に示されているところがないので、きちんと話を聞いて作れていますか、という観点から質問を投げかけることのできる点でもあるかなと思います。意見交換会などもあるといいのかなと思います。

続いて、第二次健康わこう21計画・第三次和光市食育推進計画の中間評価について、これはアンケートを行うようです。東京都健康長寿医療センターとの協定に基づき調査すると書かれていますが、これは集計まで協定先がやってくれるということですね。アンケート調査は手間とお金がかかるものですから、簡単にやろうというのも難しいものではあり、この事業は協定先が協力して行えるというものです。

やはりここでも、意見を言いたい人の言える場をつくるという意味でSNSを通じて回答できるようなアンケートフォーム形式の市民参加の手法を検討しても良いと思います。遡って他の事業についてもそうだと思います。意見がある方はいますか。

次に、第三次和光市国民健康ヘルスプランについて。計画の期間が切れるから策定するというものですから、意見を、というのは少し難しいかもしれませんね。

では次に、第3期和光市子ども・子育て支援事業計画について。これはワークショップをやるんですね。

富澤副会長

ワークショップを行うのは良いですね。

杉崎会長

ワークショップを行って出てきた意見も取り入れられる時期に開催される予定ですね。

鈴木委員

ワークショップの詳細の内容が分からないので正確には分かりませんが、2つ前に扱った、第三次和光市食育推進計画に関係してくるのではないかと考えています。食育というのは、こういった子育ての計画にも関連してくるのではないかと考えていて、ワークショップを行うときに関連的なものを行えたら、より効果的なのではないかなと思いました。

杉崎会長

確かに、同じ対象者を扱った計画であれば効果的ですね。これは、保育園などを活用することは

できないかなと思いました。食育と子育ての連携をできたらという意見を両方の計画に書きましょう。

福祉系の短期的な計画ものの見直しや策定は短い期間に一気にきますよね。これについては、課題と感じますね。

次に、空家等対策計画の策定について。

富澤副会長

これは新規事業ですよ。そうするとどこに空家があるなどの現況調査など既に行っているはずですよ。

杉崎会長

令和4年度に実態調査をしているということですよ。調査の中でいろいろな市民参加の手法を活用しているかもしれないですよ。もしそれをやっていたら、ここに残してもらえるといいなと思いました。

事務局

令和4年度は空家の調査と所有者へのアンケート調査、空家の実態調査を行っています。

杉崎会長

空家の数が分かって、所有者が分かっているのであれば、活用したい地域の人や不動産屋の調査などをしたら良いのではと思います。つまり所有者の意向が分かっても空家への対策が立てられないじゃないかということです。利活用を含めたいろんな人の話を聞いたかどうかということを意見に書いたら良いですよ。

今回は策定しなければならないという観点からの策定だと思いますが。和光市はまだ空家は問題ではないですか。地域によっては大きな問題になっているものですよ。

富澤副会長

あまり問題という声は聞こえてこないですね。他市では積極的に取り組んでいるところもありますが、和光市では消極的施策であると思います。そんなに緊急性はないのではということで、あまり問題になっていないのでしょうか。

杉崎会長

実態調査を行うと、実は深刻だという可能性もありますよね。調査を委託しているから、お金をかけて取り組んではいますよね。もう少し市民に呼び掛けて取り組んでもいいかもしれませんね。和光市はみんな空き家問題はないと思っているけれど、空家になっているところは出てきていて、計画の周知に併せて、空家が地域の環境を悪化させるというような課題なども投げかけてもいいのではないかと思います。

続いて、和光市まちづくり条例について。

富澤副会長

まちづくり条例は読んでみると市民に直接関連してくることが多く載っていますが、これは審議会などを設置せずにパブリック・コメントのみで良いのでしょうか。改正するにあたっては市民参加というのはある程度必要であるのかなと思います。

杉崎会長

これは、意見を聞いてどういう条例にするというよりは、市が考えている条例改正に対して、市民の方がどういう意見を持っているかという確認をした方がいいということですよね。

富澤副会長

ひとつ気になる点があるとすれば、前回の改正から相当期間が経過していることですね。

杉崎会長

期間が経ちすぎて、現行の指導内容と条例が合っていないところの改正かもしれませんね。

最後に、和光市地域防災計画について。定例的な見直しようですが、自治会などの立場からすれば、こうしてほしいというような意見もありますよね。市民の意見を聞いてもらうような場は必要ですよね。

富澤副会長

そうですね。これはパブリック・コメントとそれに伴う説明会が2回ということですね。ということは、前回のものを継承するような内容かもしれないですね。

杉崎会長

地域を支えるような人たちが集まる場はありますよね。例えば要望するとすれば、そういった場に意見を聞きに行ってもらおうといったことですよね。

富澤副会長

これは地域でもすごく関心のあるものです。

杉崎会長

では、早い段階で細かく行う必要はないと思いますが、地域防災を担っている人のニーズを聞きにいつでもいいのではないかと思います。特にこれは地域のパートナーがいるものですしね。

令和5年度の事業については一通り確認させていただきました。今だけでなく、後で意見が浮かぶことがあれば、適宜事務局などへお願いします。

来年度以降、定期見直しの場合は、どういう見直しですと分かるように資料を作成してもらえるとより、会議をしやすいと思います。例えば条例改正に伴うとなれば、どういう変更になるのか、その変更の影響力によって、市民参加の度合いが変わるのではないかと思います。それが分かるような資料になるといいと思います。

(2) 市民参加についての意見交換

杉崎会長

残りの時間については、市民参加についての意見交換を行います。事務局からお願いします。

事務局

和光市の市民参加については、和光市市民参加条例が平成15年10月に施行されてから20年が経過しました。この20年の間、市として様々な市民参加の取組を行い、市民や市職員の市民参加に関する意識が高まったと考えています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大や東日本大震災の発災など、様々な社会情勢の変化により、考え方の変化や新たな手法が生まれるなど、条例施行当初とは変わった部分も多くあります。

そこで、令和5年度の市民参加推進会議の場を通じて、和光市における20年の市民参加を振り返り、現状と課題を整理し、和光市における市民参加のあり方や手法などについて、議論していただきたいと考えています。

コロナ禍において、立地適正化計画で行われた、パネル展示型の説明会やオンラインツールを活用した新しい手法が増える一方で、あまり活用できていない手法も存在しています。また、計画等の策定にあたり、計画案が固まってからのパブリック・コメントのみの意見聴取や、説明会やワークショップ、意見交換会など、口頭で受けた意見等の取扱い方法の検討、テーマの近い事業での複合的な市民参加の活用など、より効果的な市民参加の運用の検討が必要であると考えています。資料にお示ししたのは事務局での課題での課題案であり、本日、委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思っています。

杉崎会長

本日は、意見の洗い出しということで時間の許す限り皆さんの意見を伺えればと思います。

20年間でどう振り返るかでいうと、今の感覚で言う和不十分ではないかということですが、20年前と比較すると市民参加の庁内周知が進んで、充実してきたとみることもできるし、20年経った今、現状は十分かという課題はありそう、という20年の変化があると思います。当初市民参加を一つ以上と決めたということは、一つやることが当たり前ではなかったけれど、今は一つやることができていて、しかし、その一つがパブリック・コメントばかりで、市民参加で出てきた意見を取り入れるにはもう少し充実させないといけないというこれからの議論としてあります。その他、手法も増えてきています。当初条例で書かれていた手法以外のものも増えて、市民参加の実施時期についても今まで1個以上やればよかったため、最後に1つやればよかったですけど、意見が固まる前の意見募集の場がもっと必要なのではないのかなということもありますね。市民参加をやりますということもまた、大事な要素です。近年は五次総の時の、丁寧にやった事例もありますので、それを庁内周知したりというマニュアルを見直し、条例にある使われてない手法の整理の仕方についても、議論はできるのかなと思います。

こういう課題があるとか、こういうところが気になっているなどあればお願いします。

鈴木委員

今年の4月から子ども基本法が制定されたと思いますが、今まで大人の市民参加が主であると思

うので、その法律を踏まえて、子どもの市民参加みたいなものを条例の内容として入れるとこれから繋がるものになるのかなと思いました。

杉崎会長

ありがとうございます。条例の問題があるかどうかは整理が必要だと思いますが、子どもの参加というのを市政として考えてもいいんじゃないかということですね。それが、すぐに政策に反映されるということになると条例の話になると思いますが、そこまでいなくても子どもたちがこういうことを考えているということが表現されて、それをどう対応するか、大人たちが相談して子どもたちと考えるという機会ができる、子どもの参加はありますよね。

富澤副会長

使われていない市民参加の手法のなかに住民投票がありますよね。過去の使われた時のことを調べましたが、1度目が4市の合併の話が出た時、2度目は総合体育館の建設の時でした。こういった住民投票をしようとしたときに市民参加の手続きによるものだったのか、議会や市長からだったのかは分からないのですが、今後、こういう施策については住民投票してもいいではないかをこの会議で議論して市に提言してもいいのではないかと考えています。ただ、それをするには、情報が少なすぎると思います。令和5年度の事業についても、今日説明があった以外にもいろいろな施策があると思いますし、実際どういう事業をしているのかもっと分かれば、提言もできるのかなとも思います。例えば5月号の広報を見たら、市長と議員の報酬の話が記載されていました。どうやって決めたのかなと思い、市民の意見はどのように聞いたのか、どういう手順で決めたのか分かりませんでした。市民もそれについては興味を持っていて、意見をいいたいことだと思うので、こういったことも含め全体としてどういう施策があって、意見を言える余地があるのではないかなと思います。

事務局

市民参加を対象事業ではないが行っているものについては、各課に照会をして、前年度の結果と一緒にリストを作って資料として配布しています。次回配布予定です。

杉崎会長

論点を整理すると、今は条例上対象となる事業が上がってきているが、対象とする範囲はそれでいいのか、ということと、後半の話については、基本的には市長と議会の関係での話になるので市民参加の立場で関わるのは少し難しい議題です。ここは、市が運営している会議のため、市がよりよい運営をするために会議をしています。議会側でやる場合は、議会がそのように条例を作って、議会が市民参加をするようになります。他市では議会が市民参加のワークショップを開いているところもありますし、議会が市民とどのように繋がっていくかという話になるので、少し領域が異なっています。

大野委員

もしかすると、報酬の話は市民参加の対象となるのかしっかりと読み込む必要があると思います。

内部事項に該当するかもしれませんし。特別職報酬等審議会を開催して、答申やご意見をいただいて議会に上程してるものですが、市民参加の対象となるかどうかはよく読み込む必要があると思いますし、市民の皆さんの関心事項であるということも理解しています。こちらは一度整理させていただきたいと思います。

杉崎会長

関心事ではあるけれど、市民参加でその対象にどう取り組むかということになると、そぐわないかもしれませんね。

富澤副会長

議会で決めたということは、市長や議員たちの報酬を市長が提案して議員たちで議論して決めたということですね。

大野委員

条例で定めなければならないものなので、市長が議会に提案し、議会での議決が必要になります。

富澤副会長

そうですか。それでは審議会にどういう立場の市民の方は入っていますか。

大野委員

関係団体などの知見のある市民の方に入ってもらっています。(令和4年度：市内公共団体の役員4名、市内在住の知識経験を有する者3名、公募1名の計8名)

杉崎会長

住民投票の話で言えば、2回使われたという理解もできますね。条例がなければそういう手段を取ることができませんでしたよね。

大野委員

1回目は平成15年に行っているんで、市民参加の条例を活用したものではないと思います。地方自治法に基づいて行われたものです。

富澤副会長

これは市長から発案した住民投票でしょうか。

事務局

1回目についてはこの場ですぐに回答できませんが、2回目の総合体育館については市民発議です。署名を集めて規定以上に達したため行われました。(後日確認：1回目は市長発議)

杉崎会長

本日の大きな話題としては、前半で取り扱った本年度の実施予定で感じた物足りなさを、第2ステージとして市民参加の質を充実させるために、スケジュールの中で複数のタイミングで意見を取り入れる複数の機会を作るといようなことを指針に入れてもいいのではないかとのことでした。

仕組みを決めるだけでなく、取り組む職員の中で市民参加が広がっていくといいという考えでいえば、仕組みでできることと、取り組み方をどう広めるかということがあり、職員向けのマニュアルの内容を充実させることも一つだと思います。しかし、取り組む側の職員がどう思っているかも大切な要素で、大変だとか不安だと思っているだとかそういった、実質的なことも確認して向き合わなければ、ただ大事ですと言っても、これ以上広げることは難しいとも思います。

富澤副会長

毎年初年度に市民参加の手続きなどの職員向けの説明会など行っていますか。

事務局

2～3年に1回程度開催しています。新規採用職員向けの市民参加の研修については毎年行っています。

富澤副会長

では、市民参加マニュアルは職員が理解しているということですか。

事務局

存在は認識していると思いますが、理解しているというまでは少し難しいように感じます。

杉崎会長

やはり、職員の方が市民参加のどの部分を不安に思っているか、聞くような機会を作るとマニュアルで不足しているようなことは分かると思いますが、委員の方がマニュアルの内容を見直すところまで行うべきか、という点もあるように感じます。

富澤副会長

以前の市民参加推進会議では、事業が適切か不適切かを直接評価していましたよね。それが担当課として一つの刺激になっていたのではないかと思います。私たちが出した市民参加の評価を聞いて不適切だった理由を担当課に投げかければなぜこの施策が不適切だったのか考える機会になったのではないかなと思います。

杉崎会長

私はあの当時の会議は、あまり良いとは思っていません。一つ以上市民参加を行えばいいという条件のなかで、委員がその基準ではなく、それぞれの基準で良い、悪いを判断していたのが良くないと思っていて、基準を変えるなら、市民参加を行う基準を変えてから適応しなくては、いけないのではないかと思います。各事業について、もっとこうした方が良いと言うことは大事ですが、個

人の基準の中で良い悪いを決めていると、担当課の方からすれば、決められた通りにやっているのに、となってしまいます。そのため、評価することより、提案することが大事だと思います。対立的になっているのが良くないと思って、事務局は会議の方法を変えたと思います。会議では評価しないといけないので、評価のために質問をしてとなるので、創造的な場というよりは、緊張感のある場になってしまい、本当はより良いものに一緒にしていきたいという気持ちなのに、なかなかそのように進んでいない状態だと、事務局が判断した、と私は思っています。だから、評価するのも、こうしたいいのではないかと、積極的な提案をすることができれば、効果的だと思います。

富澤副会長

議会を一度傍聴したときに、市民参加の関係の質問を市長にされた議員がいて、市民参加の評価で「不適切」と提案された事業がたくさんあるが、これに対して市長はどう考えているのか、という内容でしたが、市民参加推進会議で提言されたことが議会を通して市に反映されているように感じました。

事務局

会議でいただいた評価や意見については、事務局でとりまとめて、担当課へフィードバックさせていただいています。今までの直接という形ではありませんが、ここでいただいた意見は変わらず伝えています。

杉崎会長

良い悪いという評価よりも、こうした方が良いという意見が大事で、そもそも評価基準が20年前につくられたもので、ここでこういう方向で変更をすると決めて、次年度、それが条例改正までいくと大きなことになってしまうので、条例は1以上となっているが、マニュアル上では2以上を目指すことを示して評価することが良いのではないかなと思います。

富澤副会長

私は、市民参加推進会議で出た意見や提言については市長になるべく尊重していただきたいというのが一番の願いです。そしてこの会議で市長に答申された内容を職員一人一人が十分理解され仕事に反映してもらえればと思っています。

杉崎会長

今回から作られた、資料の会議での意見という欄が重要になりますよね。終了後に、意見を踏まえてどのように行ったか、書いてもらうことになっていて、これはこの会議だからできるということですね。

先程の子ども参加について、今の仕組みを充実させるということもありますが、加えて新しい取組も大事で、オンラインツールを充実させたり、子どもの意見を聞くような場も大事だと思います。

今日は、頭出しの時間としていたので、このあたりで締めさせていただければと思います。アウトプットが条例を変えなければというところから、マニュアルの改訂だけで済むかもしれませんし、

他の方法で対応できるかもしれません。子どもの参加については、やった方がいいと思います。

大野委員

子ども子育て事業計画のワークショップで、従来は就学前児童と妊婦対象にしていたのですが、今回からは子どもも対象に入れることになりました。これは、子ども基本法の趣旨を踏まえたものだと思いますし、そこで得られた貴重な意見が政策にどのように反映されていくのか注目すべきところだと思います。大きな成果をあげれば、いろいろ分野や計画でも位置付けようという機運が高まるのではないかと考えています。私も関心を持って見ていきたいと思っています。

杉崎会長

政策的に考えると、和光市は流動しやすい土地だと思います。和光で育った子供たちが強い思いを持って定住してくれるだとか、戻ってきてくれるという話もありますし、そういう子どもの意見を聞く和光市って素敵だになっていうシティプロジェクトにもなると思いますし、単純に子どもの意見を聞くだけでなく未来に繋がる取り組みだと思います。高知市で子どもが提案するまちづくり活動に補助金を出すという制度があります。基金を作って、市や民間の人がお金を入れて、毎年何件かは、子どもたちがプレゼンをして、審査も大人と子どもが混じってやっています。子どもの活動をきっかけに大人も引っ張られたりして、こういう活動は大切だと思います。この会議では市長に諮問するので、そこにこういった話を入れても良いと思います。

これで議事(2)市民参加についての意見交換を終了したいと思いますが、今回欠席となっている委員の意見を聞けるとより深まると思いますので、上手く対応していただけたらと思います。

2 その他

杉崎会長

事務局より、その他についてお願いします。

事務局

今回の会議については、8月頃を予定しています。議題は令和4年度市民参加実施結果についてと、本日の議事(2)で取り扱った市民参加の振り返りについて、引き続き議論ができればと考えています。今後、会議要旨の送付と次回会議の日程調整の連絡をさせていただきますので、ご確認お願いいたします。また、今回の会議までの期間に何かお気づきの点などがありましたら、いつでも気兼ねなくご連絡ください。

事務局からの連絡事項は以上となります。本日は、ありがとうございました。

杉崎会長

ありがとうございました。一点、スケジュール案の職員研修の欄について、20年の振り返りをします。これまで市民参加に関わった人たちの話を聞けるようなことをできたらと思っています。それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回和光市市民参加推進会議を終了させていただきます。

閉会